



まちづくり 新山地区自治会は...

平成二十二年度から2年間で「まちづくり」のモデル地区として「新山地区自治会」を立ち上げ、平成二十四年度からは笠岡市内全域24地区に「まちづくり協議会」が設置されました。

「まちづくり」「地方創生」という言葉を耳にするたびに、その難しさを痛感しています。どんな活動をするにしても一人では限界があります。そこには共に同じ気持ちで目指す仲間や人が必要になります。財政の大変厳しい中、役員をはじめ、色々な活動に関わっているボランティア一人ひとりの力で事業が成り立っています。未来を担う子供たち、新山を愛するすべての人達が、生涯住み続けたいと思える、住み続けられる新山を目指して活動していきます。皆さんの力が必要です。



**委任状の提出にご協力
ありがとうございます
ございました！**

お忙しい中、委任状を全戸に配布してくださった行政協力委員・組長・地区会長の方々、委任状を地区内各組(自治会)ごとに纏めて回収し提出くださったり、各自でわざわざ自治会まで持参くださった皆様方、ご協力いただき誠にありがとうございました。お世話になりました。

5月2日を委任状提出期限としておりますので、総会の結果については、次号でお知らせいたします。



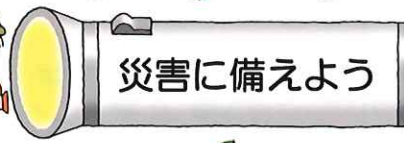
- 新山地区自治会では、
- 「古墳公園の草刈り作業」
- 「はと麦味噌の製造販売」
- 「井笠鉄道記念館」
- 「新山食堂」「草刈り隊」
- 「百本桜の丘」「花の塔」
- 「古民家再生(とくら屋敷)」
- 「オリーブの植樹」「各種工事」など、笠岡市と協働しながら出来ることを行っています。



まだまだ改善しなければならない事や問題点、新しい活動の展開など、目の前には課題が山積みです。ご意見ご提案などありましたら、新山地区自治会までお知らせください。至らない点があるかと思いますが、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

水害の時期が近づいてきました！

岡山県が想定外の豪雨災害に遭って、まもなく4年になります。もうすぐ雨の季節の到来です。急な大雨に慌てないように出来る事はやっておきましょう。



古墳公園の草刈り

- ① 終了
- ② 5月15日(日) ※ 午前7時から 午前9時まで(予定)
- ③ 6月26日(日) ※ 軍手持参
- ④ 7月24日(日) ※ 飲み物は事務局で
- ⑤ 9月11日(日) 用意します。

事故やケガには十分注意をして下さい。

◎ 当日の朝、雨模様で草刈りがあるかどうか判断に迷う時は、笠岡放送のdボタンで、中止または延期の確認をすることができます。

dボタン → 私のまちの回覧板 → コミュニティ回覧板(新山を選択) → 古墳公園の草刈り作業...の手順です。ご利用ください。



消火器の販売をします！

火災の初期消化
安全・安心のために



笠岡市消防団新山分団が、消火器を販売します。
購入希望の方は、各地区ごとに回覧する申込書にご記入の上お申し込み下さい。
今回は消火剤の詰め替えは受け付けていません。(消火剤が入っていれば、消火は可能です。消火器の品質保証期間は通常10年です。)
さび付いたり、劣化している消火器は、**1本800円で回収**します。
古い消火器を回収希望の方は、備考欄に住所・氏名・電話番号を記入して下さい。
申込書を回収次第、業者に注文します。
現在、世界情勢やコロナ等の影響で、消火器の入荷が大変遅れています。
消火器入荷時期は未定ですので、入荷次第、お届けします。
その時に代金は集金しますので、よろしくお願ひします。
ご不明な点は、新山分団 分団長 平谷修次 Tel 090-1181-7982
副分団長 国定哲也 Tel 090-9502-3524 まで



庄屋屋敷とくら

とくらカフェ 金・土 10時~15時

宿泊・貸室

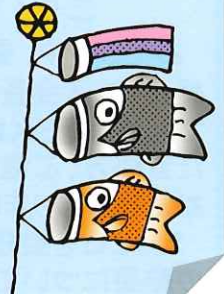
3月・4月と毎週のように
宿泊のお客様をお迎えし
ています。
(3月中に延べ約40泊)
お墓参りの為里帰りされ
た方や、大学時代の友人
グループ、BMX大会に参
加する方などが宿泊
されています。
法事やお大師講・友人
どうしの集まり等に
貸会場を
ご利用ください。

- 宿泊料1泊(素泊まり)
- 中学生以上 2,500円
- 小学生 2,000円
- 3才~6才 1,000円
- 貸会場(新山料金)
- 4時間まで 1,000円
- 全日利用 1,800円
- みなさんお気軽に
ご利用ください！

MENU

- ケーキセット: 500円
- 飲み物のみ: 300円
(コーヒー・紅茶・ジュース)

毎週、金曜日と土曜日の10時から15時まで、
「庄屋屋敷とくら」で、カフェを営業しています。
3月のカフェ来客数は延べ約80人でした。
多くの方にご来店いただき
ありがとうございます。
現在、兜を飾っています。
庭にはこいのぼりが元気に
泳いでいます。
みなさん、お誘いあわせ
の上、ぜひ、ご来店ください。
お待ちしております！



帰ったあすく手をぬかう

フンは持ち帰ろう！

犬の散歩をされる
方は、マナーを
守りましょう。
川土手や道端、散歩を
される方もおられます。
誰もが気持ちよく
過ごせるように
心がけましょう。

オリーブ！

オリーブの植樹を希望の
方は8月までに、自治会
にご連絡ください。
苗を注文します。苗がイタリアから届くのは、
3~4月頃になります。耕作放棄地の有効
活用にオリーブを植えてみませんか！
新山地区自治会: 0865-69-5011 月水金午前中



**昼夜を問わず忍び込み
が発生しています！**

注意！！

外出時にはわずかな時間でも
必ず鍵かけをしましょう！
寝る前の戸締りチェックも！

「和恩」山部さんの整体 体操教室(肩こり)

開催日 令和4年 5月17日(火)
10時~11時30分
場所 庄屋屋敷とくら
参加費 500円
持参物 タオル・飲み物・
バスタオルもしくはヨガマット

誰でもできる
健康体操です。
肩こり改善に
ぜひ参加下さい。



肩こりや腰痛、長引く不調を改善するには、
疲労解消・循環不良の改善が必要なのです。
のばす！ 整う！
ねじる！それだけで ⇒ 筋力がつく！
体を整える簡単な体操です！

申込先: 08052-853-9261 予約制
和恩: 山部一雅さん (前日12時まで)
問合せ: 0865-69-5011 (新山地区自治会)
(月水金の午前中)

※ 掲載内容は、今後の状況によっては中止や延期・変更を余儀なくされる場合がございます。